

会 議 録

会議の名称	平成26年7月17日開催政策会議	
開催日時	平成26年7月17日（木曜日） 午後1時00分から 午後5時05分まで	
出席者	区長、板垣副区長、秋山副区長、教育長、世田谷総合支所長、北沢総合支所長、玉川総合支所長、砧総合支所長、烏山総合支所長、政策経営部長、地域行政部長、総務部長、生活文化部長、保健福祉部長、都市整備部長、会計管理者、教育次長、区議会事務局長	
審議概要	1	<p>(仮称)せたがや平和資料館事業方針の検討状況等について</p> <p>生活文化部 教育委員会事務局</p> <p>【意見等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・世田谷公園のプール利用者など、親子連れにも利用されるようPR方法を検討すること。 ・平和映画祭など夏休みに子ども達が利用できるようなイベントを行うこと。 <p>【審議結果】</p> <p>付議事案を了承とする。</p>
	2	<p>小学校情緒障害等通級指導学級の開設について</p> <p>教育委員会事務局</p> <p>【意見等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・近年、情緒障害などがある子どもたちへの支援が本格化し、特別支援教育の相談も増えてきている。今後、区立小学校においては東京都の「特別支援教室」の動きを注視し、地域的なバランスを踏まえつつ、巡回指導の拠点ともなる学校の整備を検討していく必要があるとの説明があった。 <p>【審議結果】</p> <p>付議事案を了承とする。</p>
	3	<p>東京外かく環状道路東名ジャンクション上部空間等の有効活用に 関する「検討たたき台(案)」について</p> <p>砧総合支所 道路整備部</p> <p>【意見等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「ものづくり施設」の整備について、多様な事業手法を検討してほしいという意見に対し、民間活力の活用を基本とする手法等、幅広く考えていくと説明があった。 ・「学校施設」は近隣小学校の「第二校庭」を想定しているとなっているが、具体的にどのような内容になるのかという質問に対し、東名高速の橋脚間が16m程あるので、低学年の運動場等には十分活用できると考えられる。今後具体的に検討する、という説明があった。 <p>【審議結果】</p> <p>付議事案を了承とする。</p>
	4	<p>「世田谷区豪雨対策行動計画(後期)」(素案)について</p> <p>土木事業担当部</p> <p>【意見等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・土のうステーションを今後どう配置するかという質問について、当面北沢地域等を中心に5、6ヶ所の追加を考えているということと、29年度までの4ヶ年で配置する計画であり、最終的な設置数の全体目標は現時点では無いが、50ヶ所程度は必要と考えていると説明があった。 ・雨水浸透ますの設置助成については、より一層のPRが必要であるという説明があった。 <p>【審議結果】</p> <p>付議事案を了承とする。</p>
	5	<p>(仮称)世田谷駅南自転車等駐車場の開設及び指定管理者の選 定について</p> <p>交通政策担当部</p> <p>【意見等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・整備にあたっては、地元区民に丁寧に説明し、意見に対して柔軟に対応すること。 ・世田谷駅に自転車等駐車場を開設することで、かえって近隣駅の利用者等呼び込み、結果的に放置自転車が増えるようなことはないか、という意見に対し、設置台数は現在の放置台数以上の台数で設置していくことと、自転車等駐車場整備後に当該区域を自転車等放置禁止区域に指定することで対応する旨の説明があった。 <p>【審議結果】</p> <p>付議事案を了承とする。</p>

審議概要	6	水痘ワクチン及び高齢者肺炎球菌ワクチンの定期予防接種実施について	世田谷保健所
		【意見等】 <ul style="list-style-type: none"> ・水痘ワクチン予防接種の想定人数は、10月からの実施で対象となる子どもの人数である。 ・既に予防接種を実施しており、水痘に罹患していない者も接種できるように読めるので、文言を整理する。 ・制度変更について早めに説明する必要から、常任委員会報告を7月に行う。 【審議結果】 付議事案を了承とする。	
	7	「(仮称)世田谷区がん対策推進条例」(素案)について	世田谷保健所
		【意見等】 <ul style="list-style-type: none"> ・「がんになっても安心して暮らせる地域社会」については、「自分らしく」などの文言を追加すること。 ・条例を制定することによって、区の施策にどう活かされるのか分かりやすく整理すること。 【審議結果】 付議事案を了承とする。	
	8	世田谷区立新校新築基本構想(案)について(東大原小学校、守山小学校、北沢小学校の統合校)	教育委員会事務局
		【意見等】 <ul style="list-style-type: none"> ・新築基本構想(案)は、3校の保護者、地域、学校関係者の代表で構成される検討委員会や新校準備会等の意見を反映し策定したものであるとの説明があった。 【審議結果】 付議事案を了承とする。	
9	世田谷区立喜多見小学校増築計画について	教育委員会事務局	
	【意見等】 <ul style="list-style-type: none"> ・砧地域全体の児童数増が更に強まる傾向にある。周辺校の学区も含め増加した児童を吸収できるよう、普通教室に転用可能なスペースを十分に確保すべきである。 【修正事項】 <ul style="list-style-type: none"> ・普通教室に転用可能なワークスペース数を5とする。 【審議結果】 付議事案を了承とする。		
10	ハクビシン防除事業の実施について	環境総合対策室	
	【意見等】 <ul style="list-style-type: none"> ・アライグマは区部にほとんど生息しないため、ハクビシン防除としているとの説明があった。 【審議結果】 付議事案を了承とする。		
11	「子ども・子育て支援事業計画(案)」について	子ども・若者部	
	【意見等】 <ul style="list-style-type: none"> ・需要量見込み数について、できる限り実態を踏まえたものにする。 ・子ども・子育て支援法に基づく事業計画は、今後、子ども計画に内包していく旨の説明があった。 【審議結果】 付議事案を了承とする。		

審議概要	12	子ども・子育て支援新制度に関する基準等を定める条例(素案)について 【意見等】 ・27年5月入園対象者から新制度の事務で実施するとの説明があった。 ・保育料の算定について、基準が所得税から住民税に変更となることの説明があった。 【審議結果】 付議事案を了承とする。	子ども・若者部 教育委員会事務局
	13	認可外保育施設の移行に向けた取組みと今後の方針について 【意見等】 ・施設整備補助の上限額は2,200万円、区負担補助率12分の1という点を確認した。 ・認証施設から認可施設へ移行する場合、職員数の確保などの課題があることを確認した。 【審議結果】 付議事案を了承とする。	子ども・若者部
備考	2「小学校情緒障害等通級指導学級の開設について」、10「ハクビシン防除事業の実施について」は、平成26年9月議会報告後公表。		
所管課 (会議録作成所管)	政策経営部 政策企画課		